

京田辺市学校施設長寿命化計画  
【概要版】

令和8年3月改定

京田辺市

## 計画改定のポイント

- ◆ 計画における「長寿命化」を、現行のフルリニューアルを前提としたものから、建物の状況に応じて部位修繕や機能向上等を適切に実施していくものへと改め、限られた予算の範囲内で対応できるようにします。
- ◆ 小学校給食施設は、現在の給食室について部位修繕等を実施し、今後も衛生的に使用できる環境の維持に努めながら、将来的な親子調理方式又は共同調理場方式での施設整備に向けた検討を進めます。
- ◆ 今後10年間は、施設の劣化状況に応じた長寿命化対策と空調設備更新などの質的整備を順次実施します。

## 計画の概要

### 背景・目的等

#### 1. 背景・目的

本計画は、学校施設の維持管理や長寿命化改修等に関する中長期の具体的方針を示すとともに、「京田辺市新しい学校づくりプラン」と連携し、子どもたちが安全・安心に利用できる施設の実現と教育環境の充実を目的とします。

#### 2. 計画の期間

令和3年度(2021)から令和38年度(2056)までの36年間とします。

#### 3. 計画の対象施設

小学校（9校）	大住小学校、田辺小学校、草内小学校、三山木小学校、普賢寺小学校、田辺東小学校、松井ヶ丘小学校、薪小学校、桃園小学校
中学校（3校）	田辺中学校、大住中学校、培良中学校
幼稚園（3園）	三山木幼稚園、薪幼稚園、普賢寺幼稚園
こども園（1園）	大住こども園
給食センター（1か所）	学校給食センター

※休園又は廃止予定とされている幼稚園等は対象外

## 現状と課題

### 1. 学校施設の老朽化状況

#### (1) 躯体の健全性

中性化<sup>1</sup>が進行している建物8棟については、今後長期的な使用に適さない可能性があります。

→ 詳細な調査を実施し、コンクリートの再アルカリ化等による躯体の健全化を検討

#### (2) 構造躯体以外の劣化状況

使用頻度の高い校舎に関しては健全度が高い傾向があるものの、給食室棟の劣化や老朽化が見受けられました。

→ 建物の耐久性に関わる屋根・屋上、外壁がDランク<sup>2</sup>となった3棟を中心とした改修

#### (3) 学校附属施設について

小学校の給食施設9棟のうち、建築後40年以上経過している施設は8棟で、現在の学校給食衛生管理基準が定められる前に整備されています。

令和6年度(2024)から民間の屋内施設を活用して水泳授業を実施している小学校のプール施設は今後廃止されます。

→ 老朽化対策を含めた小学校給食施設整備の方向性の検討

→ 跡地活用の前提となるプール施設の解体撤去

### 2. 将来的な更新コストの試算

屋根・屋上、外壁、電気機械設備など一式を更新＝フルリニューアルする長寿命化改修を継続した場合、今後40年間の維持・更新コストは1,001億円（約25億円/年）となります。

このような長寿命化改修を継続することは困難であり、対策を検討する必要があります。

## 学校施設の目指すべき姿

- ① 多様な学びができる柔軟性のある学校施設
- ② ゆとりのある学校施設
- ③ 地域とともにある学校施設
- ④ 安全で安心な計画的にメンテナンスされている学校施設

<sup>1</sup> 大気中の二酸化炭素がコンクリートに進入し、中性化が内部の鉄筋まで進行すると建物の使用に支障がでるため、今後長期的な使用に適さない可能性がある。

<sup>2</sup> 著しく劣化し、早急に対応する必要があるもの。

## 学校施設整備の基本的な方針

### 1. 長寿命化改修等

#### (1) 施設保有量の適正化

##### ◆ 小学校・中学校

現在の市立9小学校・3中学校体制を維持することを前提として適正化に取り組みます。

##### ◆ 幼稚園・こども園

第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画に基づき再編・集約を進めます。

##### ◆ 小学校給食施設

現在の給食室について長寿命化対策等を実施し、今後も安全かつ衛生的に使用できる環境の維持に努めながら、将来的な親子調理方式又は共同調理場方式での施設整備に向けた検討を進めます。

##### ◆ 小学校プール施設

解体撤去（除却）し、その跡地の活用を図ります。

#### (2) 長寿命化の方針

長寿命化改修と大規模改造だけでなく「長寿命化対策」「質的整備」「安全対策」といった手法を適切に実施することにより、持続可能な財政運営と両立しながら学校施設の長寿命化を進めます。

長寿命化改修	構造体の耐久性の向上を図るため、屋根・屋上・外壁・内装の更新や省エネルギー化などを一体的に実施するもの。
大規模改造	経年により劣化や故障等が生じた内外装や設備等の機能・性能を回復するため、改修・更新を一体的に実施するもの。
長寿命化対策	建物の耐久性を高めるための防水改修、外壁改修、給排水設備更新、電気設備更新を実施するもの。
質的整備	多様なニーズに対応するための内装整備、空調設備更新、トイレのリニューアルなどを実施するもの。
安全対策	施設の安全性を確保するための予防修繕、非構造部材の耐震化、その他安全対策を実施するもの。

## 2. 目標使用年数・改修周期

校舎等の目標使用年数を80年とし、目標使用年数まで安全かつ快適に使用できるよう、施設の老朽化状況に応じて長寿命化対策を順次実施します。

また、空調設備更新などの質的整備は、児童生徒の学習環境に差が生じないよう可能な限り年次的に順次実施するものとします。

## 3. 予防保全型の維持管理

不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」から、予防的な修繕を実施する「予防保全」へ転換するため、専門業者による日常点検などを含む包括管理業務委託を小中学校だけでなく幼稚園・こども園にも導入します。

## 実施計画（令和8年度～令和17年度）

---

### 1. 実施計画の考え方

- （1）今後10年間は、施設の劣化状況に応じた個々の長寿命化対策と質的整備を順次実施します。
- （2）質的整備に関しては、照明設備のLED化、空調設備の更新、改善要望の多いトイレのリニューアルを計画的・年次的に進めます。
- （3）老朽化に伴う修繕を確実に実施しながら、包括管理業務委託による専門業者の定期的な点検結果に基づく予防修繕を進めます。

## 2. 実施計画

		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
長寿命化対策		Dランク部位を解消			順次実施	
質的整備	トイレリニューアル	2棟程度/年				
	空調設備更新	中学校の教室から順次更新				
	照明設備LED化	実施				
安全対策		順次実施				
その他		順次実施				

		令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
長寿命化対策		順次実施				
質的整備	トイレリニューアル	2棟程度/年				
	空調設備更新	中学校の教室から順次更新				
	照明設備LED化					
安全対策		順次実施				
その他		順次実施				

※事業の実施については、市財政状況、点検結果等によって見直すことがあり、毎年度の予算で具体的に示します。

京田辺市学校施設長寿命化計画【概要版】 令和8年(2026年)3月改定

編集発行 京田辺市 教育部 学校教育課

住 所 〒610-0393 京都府京田辺市田辺 80